

第3検討部会 会議録

会議の名称	第17回 第3検討部会
開催日時	平成20年4月25日(金)午後18時30分から20時00分
開催場所	川口市職員会館 講座室B
出席者	(部会長)佐藤副委員長 (委員)佐々木委員、増田委員、阿部委員、浅羽委員、鈴木委員、森委員
会議内容	・編集委員会、広報・PIチームの会議報告と第3部会意見のまとめ
会議資料	・タイムテーブル
発言内容	<p>1. 編集委員会検討内容について (鈴木委員、森委員より報告)</p> <p>(討議)</p> <p>編集委員会の権限範囲について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある程度とりまとめた上で部会に意見を求めるスタイルがよいのではないかと。部会で検討するための材料を提供するという基本ラインは外してはならない。 ・編集委員会でたたき台を作成してもらってもよい。決定権はないが、たたき台を自律的に作成する権利はある。作成されたたたき台を部会での検討に回すのがよい。部会で出された意見を元に運営調整部会で決定すればよい。 ・編集委員会で検討された内容は、随時部会に対して情報共有してほしい。 ・条例の構造・構成のたたき台についても編集委員会が作成するのがよい。 <p>編集方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務的な手続きや下案作成など効率化できるところはコンサルを活用するなど極力効率化した方がよい。 <p>2. 広報・PIチーム検討内容について (市事務局より報告)</p> <p>(討議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政職員との意見交換の場が必要である。市民だけでなく、自治基本条例を運用する主体である職員の意見を聞く必要がある。職員については、役職者だけでなく、今後中核的な立場となる若手職員との意見交換の場が必要である。

	<p>また、職員の自治基本条例各部会の傍聴が少ないのではないかと。市民参加と同程度に職員参加は重要である。</p> <p>広報・PI チームに対して、職員参加のあり方についても検討してもらうよう事務局から依頼済である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐藤部会長が携わっている米沢市の自治基本条例に関する検討では、行政職員との意見交換の場はあるのか。 <p>若手・中堅職員が一緒になって検討している。人数は、委員と同数くらい参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が率直な意見として自治基本条例をどう思っているのかを聞いてみたい。無記名でよいのでアンケート調査をしてみてもよいのではないかと。 ・広く市民全体に情報発信する際には、誰がどのような責任の元に質問等に応答するのかについても考えなければならない。
<p>次回以降日程</p>	<p>第 18 回 5 月 30 日（金）18：00-20：00</p>